

令和3年12月1日

1学年～5学年 育成会会員 各位

舟橋小学校育成会  
会長 佐伯 幸祐

## 来年度の育成会役員選出について

標記の件につきまして、会長立候補者結果を下記Ⅰのとおりお知らせいたします。

なお、執行部選出方法は、下記Ⅱのとおりとします。（Ⅲ及びⅣについては、令和3年10月26日付け育成会会員あて案内文書と同じ）

また、役員決定後は、各学年担任先生までご報告願います。

### 記

#### Ⅰ 会長の選出

現1年～5年生の全会員の中から立候補者及び推薦者を募り、立候補された方を優先に次期会長とする。また、推薦された方には、執行部がお話をし、了解の上、立候補して頂く。

## 結果：立候補者無し

#### Ⅱ 執行部選出（＝会長・副会長・庶務・会計を示します）

- ・現5年生、現4年生、現3年生から各2名の計6名選出願います。
- ・選出方法は、各学年に一任しますので、現学級役員でとりまとめ願います。
- ・上記3学年から選出の6名の中から会長（1名）を選出し、副会長（3名）、庶務（1名）、会計（1名）とします。役割は6名が揃った中で話し合いをもって決定とします。
- ・別途、新役員の方を2月上旬に招集します。

#### Ⅲ 各学年の学級役員および安全防犯委員の選出

- ・学級役員として各学年3名以上、安全防犯委員として3名を選出して下さい。
- ・選出方法は、各学年に一任しますので、現学級役員でとりまとめ願います。
- ・学級役員になられた方は、同時に広報委員・文化委員・体育委員のいずれかに所属し、その中から各委員長・副委員長（＝常任委員を示します）を選出していただきます。

#### Ⅳ その他

- 1 Ⅱ、Ⅲの選出期日は、令和4年1月末日までとします。
- 2 学級役員及び安全防犯委員は、各委員会の委員長もしくは副委員長でなければ、執行部と兼任でも構いません。
- 3 過去に常任委員（＝執行部役員と各委員長・副委員長を示す）をされた方が、再度役員となることについて、制限はございません。

各学年の学級役員さんには選出にあたってのとりまとめをお願い致します。